

令和5年度 第9回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和6年2月22日(木)午後1時30分から

会 場 北地区コミュニティセンター 2階大ホール

出席者 委員

菊地委員、坪木委員、諏訪委員、小日向委員、佐藤(康)委員、阿部委員、
前田委員、恩田委員、清水(博)委員、有田(一)委員、佐久間委員、
佐藤(茂)委員、清水(文)委員、佐藤(成)委員、小熊委員、三浦委員、伊藤委員、
遠藤委員、日下委員、川島委員、佐藤(哲)委員

計 21 人

(欠席：飛鳥井委員、此村委員、竹島委員、野口委員、有田(竜)委員、寺山委員、
石山委員、横山委員、小林委員)

事務局

[北区役所関係]

区民生活課長、産業振興課長補佐、建設課長補佐、消防局北消防署長、
豊栄地区公民館長、北区教育支援センター所長、農業委員会事務局北事務所長、
北下水道分室長、地域総務課長補佐2人、地域総務課職員5人、

計 15 人

傍聴者 1人

内 容

1 開会

2 報告事項

(1) 新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動について

前田会長

次第の2報告事項(1)「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動について」、北区教育支援センター所長より説明をお願いします。

北区教育支援センター所長

昨年6月に8区の自治協議会で教育委員会の事業説明をさせていただいた中で、多くの質問やご意見を頂きました、中学生のための地域クラブ活動をテーマに、ご説明します。本日、

アンケート用紙をお配りしております。今後の業務に活用させていただきますので、ご提出をお願いいたします。それでは、学校支援課の高見指導主事よりご説明いたします。

学校支援課指導主事

皆さんこんにちは。新潟市教育委員会学校支援課の高見潤と申します。本日は、貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。

これまでの国や市の経緯ですとか方針について説明させていただきたいと思います。はじめに動画をご覧ください。

それでは、説明を加えながらお話をさせていただきたいと思います。お手元の資料には、中学生のための地域運動活動・文化活動となっているかと思いますが、国に倣いまして、中学生のための地域クラブ活動という方向で文言を統一して進めます。

これまで学校では部活動という形で、学校に所属している生徒が先生から週5日程度、活動に取り組んできたわけです。放課後の時間帯や休日の時間帯を使って、子どもたちが活動に取り組んできました。その活動の幅もさまざまで、運動系や文化系があります。部活動は、教育課程外ということになっていますが、心や体の成長というところを目指して行ってきたものです。近年、これは中学生に限った話ではないのですが、人口減少から部員数の減少というところにも、つながってきており、今年の中学校の大会でも、野球やサッカー等では自分たちの学校だけではチームが組めないという学校がこれだけの数あり、ほかの学校と一緒にチームを組むというような状況がありました。

そして、この子どもの数は、年々減っていくということが、明らかになっています。15歳人口で考えますと、現在新潟市全体で6,000人いるのが、69パーセントの減、そして区によっては約半減するというようなところが統計上も見えてきているところでもあります。15年後、初めて用意する、準備するというのではなく、今の部活動を新たな形に変えていく方向を今、国がうたっているということが現状であります。また、担当される先生の数も減るというような状況が今後、出てくることになります。

これまで中学校の先生がそれぞれ配置された学校で、そこにある部活動について指導を行ってまいりました。学校の先生が指導するため、子どもたちにとっても、保護者の方にとっても、非常に安心な活動となっていた。そして、お休みの日も大会であったり、練習試合であったりというところで部活動にかかわってきていたわけです。ところが先生たちの実態はどうかと考えると、競技経験がないという方が約半数いることも、実は事実としてあります。先生たちは、例えば、柔道部の顧問になる場合で、柔道経験や柔道の指導経験もないときは勉強して、指導に当たるということが多くありました。

そういった教員の働き方改革という部分もあるのですが、文部科学省、そしてスポーツ庁、文化庁のほうから、中学生のスポーツや文化活動、芸術活動を支える新しい仕組みを作るということが、ガイドラインとして示されてきました。学校だけではなく、地域の大人たちで力を合わせて子どもを育てていきたいと思いますというところが国の方針の大きな柱であります。

部活動の地域移行のイメージは、これまで行ってきた部活動というものではなくて、スポーツ、文化活動の新しい仕組みを作っていくという方向です。中学生が、学校施設などの会場、場所を中心とし、そこにいる地域の指導者の方、または専門的な指導のできる方から、やりたい種目を選んで、活動に参加していく。こういった方向を国の方針に倣って、新潟市でも作っていこうというところが、地域クラブ活動を作っていく大きな柱となっています。

国が示す令和8年4月、ここを目途としまして、まず休日の放課後部活動の活動は行わない。そして、平日の学校の活動はおよそ5時くらいまでなら可能。つまり学校教育活動の一つとして部活動になるのか、または放課後活動、レク活動、そういった学校教育活動の位置づけで行っていくことは可能であるという方向で、今、準備を進めてきているところです。

この後、令和8年度に向けて、令和6年度、7年度と少しずつそういった地域クラブ活動が増えていくということを今、目指しています。子どもたちの活動の場所としては、やはり中学校の校舎、まずそこが一つ考えられるかと思っています。平日の夕方5時から7時、そして休日の時間帯、ここを中学生の専門的に使える時間枠、ジュニア専用枠として活用していけるように、準備を進めています。また、指導者も、地域の方であったり、また専門家の方であったり、もちろん学校の先生も学校の教育現場、教師という立場を離れて、地域の一人という形でスポーツ、文化活動の指導に当たっていくということが想定されます。一人で団体を立ち上げる、指導に当たるというケースもあろうかと思いますが、何人かの複数で団体を立ち上げたり、専門の協会や連盟の方から入っていただくというケースも考えられます。その際の参加者ですが、中学生が参加することになります。ただ、学校の部活動ではありませんので、同じ学校の生徒とは限りません。小学生や高校生、大人と一緒にこういったサークル的な活動に参加していくことも想定されます。実際に現在、いろいろな学校から集まってきて、テストケースで活動している地域クラブ活動の団体もあります。その活動の中身も今までの部活動とは、少し変わってくるのかなと思います。週に一日というところもあるでしょうし、多ければ5日というところもあると思います。また、一つのものに取り組むということもあれば、子どもたちがやりたいことを選んで、さまざまなことに挑戦していく。多様な活動に触れられるというところも、この地域クラブ活動の今後の大事な部分になってくるのかなと思っています。

先ほども触れましたが、地域の指導者から専門的な指導を受けられる機会が増えてくるの

ではないかなと。そして、地域の人や地域の中学生、同じ世代の人たちと一緒に活動する機会も増えてくる。活動の日数や時間帯も変わる。場所も変わる。そうすると費用というところも少し出てくるのかなというところを、考えているところです。

こういったところをふまえて、活動や過ごし方を子どもたち自身が主体的に選んで参加していくというところを市としても目指していきたいと考えています。

今、各団体から、すでにくつかお声が上がってきています。子どもたちの活動の場を提供したい、協力できることがあればというところで声をかけてもらっています。後ろの図にあるように、子どもたちは今、iPadを持っていますので、自分がしたい活動を区で選んだり、または活動内容で選んだり、活動方針を見てうまくなりたいたか、楽しみたいといったものに合わせて活動を選んでいけるようにしたいと考えています。そして、令和8年に向けて各区で体験会を開催していきたいと考えています。土曜日や日曜日、例えば大きな体育館ですとか、ホールですとか、そういったところで、紹介コーナーを作ってもらったり、活動内容について教えてもらったりするような会を計画していきたいと考えています。

今後、部活動、地域クラブ活動については、大きな変革点となると考えています。これまでは左側にあるような図に当てはまる部分が大きかったと思うのですが、先ほど言ったような地域クラブ活動を進めていくにあたり、もちろん学校や活動、種目、地域によって、その進み具合はさまざまになってくるかとは思いますが、一つずつ進められるところを進めていくという方向で、考えています。新潟市の目指す姿として、子ども中心に考えていきたいと思っています。中学生がスポーツや文化、芸術に関する社会教育の中で、自分らしさを発揮し、学び育つという部分を検討していきたいと考えているところです。

それでは、今、見ていただきました動画の補足というところで、いくつか説明させていただきたいと思います。生徒自身のやりたいという思いを実現させる方向で、考えているというところになります。人口減少から子どもたちの数が少なくなっている。学校の部活動という枠だけでは、どうしても進まなくなっている部分があるというところがございます。そちら〇〇中学校の場合と出ておりますが、男子はこの軟式野球、卓球のどちらかを選ぶしかない。女子は卓球かバレーボールからしか選ぶことができないというような、学校の規模に応じた中で活動を選んでいくのではなくて、新潟市内にあるさまざまな活動の中から自分がやってみたいこと。今まで部活動になかったような活動を選んでやっていきたい。そういうケースも出てくるのではないかなというふうに考えています。

そこで国が示す休日の部活動の地域移行というところを新潟市で考えた場合、いくつかの課題が出てくることも明らかになってきたわけですが。顧問と指導者のダブルスタンダードになるケースも想定されます。また休日の活動がどこでどのように活動されるのか、情報もな

ければ子どもたちも選びようがありません。また、地域の活動、今の部活動を地域の方が見てくださるケースも考えられますが、何年後かには、その生徒数が少なくなれば、部活動としての活動も立ちゆかなくなる。やはり今の状態のまま、休日に移しただけでは難しくなっていくのではないかというところが今、課題として挙げられてきたわけです。新潟市における大きな部活動の改革推進期間に突入したというところを私たちも実感してきました。

そこで国もこれは例示というか、指し示しているわけですが、休日だけでなく、平日も視野に入れた地域クラブ活動への移行。地域の実情に応じた持続可能な環境の中で進めてくというところが、国のガイドラインに出ておりますし、それに沿って新潟市も進めていこうというところで、準備を進めています。それに合わせて、平日の教職員の勤務時間の管理というところも必要であろうというところで考えているところです。

先ほどから申し述べさせていただいておりますとおり、令和8年が一つ大きな目標になる年と考えています。つまりこの4月に中学校に入学する子どもたちが3年生になる時が大きな過渡期になります。これから入学してくる子たちにきちんと情報が行き渡るように、中学校でも入学説明会等々で、この地域クラブ活動について説明をしているところです。

すでに新潟市としても、いくつかの団体でパターン、テストケースを進めてきているところです。国の委託事業を受けて行っているところですが、この近くですと新潟北サッカーコミュニティということで、南浜中学校のサッカー部を中心とした取組みが行われているところです。新潟市内27の団体でテストケース、実践検証を行ってきているところですが、その中で見えてきているのは、やはり実施主体の指導者という部分です。今まで、種目にたけた顧問がついているケースもあったのですが、このようにそれぞれの活動に専門家の方が指導に当たる。外部指導者の方が専門的に入ってくると。そういった指導を受けられるというメリットが、まず一つここにあるのかなと思っています。

さまざまなケースがあるというところでは、運営形態のほうが挙げられるかと思います。外部指導者の方が団体を組織するケース、市内の中学生を一手に対象としまして、市の陸上競技場に通ってこられる子だったら、どこからでもどうぞというような団体もあります。また、団体として保護者会と共同運営しているところ、一般社団法人が自分たちで地域のサッカーの指導、運営もしますよというケースもあります。このように多様な実施形態の中で、子どもたちの活動環境を作っていけるのではないかというところが、これまでのテストケースで見えてきている部分です。

令和4年度の活動に参加した子どもたちや関係者のアンケートの結果です。他校の生徒と一緒に活動できるというメリットを挙げている子どもが大勢います。中には、レクリエーション的な活動をしたいと課題を挙げてくれた生徒さんもいました。そういったところは、活

動を選ぶときに、分かるようにしておく必要があるというところが分かってきました。また、保護者の方からも、子どもの上達が目に見えるとか、または他校とのかかわりがあっていい。指導者の方に対して感謝の気持ちを持てるようになってきたというような回答を頂いております。直接、指導に当たっている地域の指導者の方からも、子どもの成長に立ち会えてうれしいというような声も聞かれました。または指導者の方からは、反面、けがへの対応の不安や、集金額をどのように設定するかについても、検討事案だという声を聞いております。

さらに、このアンケートで、子どもたちからも、保護者の方からも、さまざまな理由で満足している、この取組みに引き続き参加させたいというような声が集まってきたところでした。これらを受けまして、先ほども少し触れましたが、将来的には平日の部活動もというように、国のほうも言っていた部分を、新潟市では令和8年度から、平日の16時45分以降、それと休日は行わない。そして地域クラブ活動を充実できる余暇を残しておくというような考え方にひとつ立っているところです。そして、地域クラブ活動が、生徒が運営団体や実施主体を自分たちで選べる。そういった環境を作っていく。そこを大事に考え、整備を進めているところです。イメージでとらえるとこのような形になります。

現在、学校における部活動が、子どもたちの大半を占めています。それ以外にも、すでにクラブチームに通っているとか、民間のクラブに行っている子も大勢いるわけですが、令和8年4月、ここを目途として、それぞれの文化活動であったり、競技団体が主催する活動であったりというところの団体に子どもたちが選んで入っていけるというところを考えています。もちろん学校も、何もしないということではありません。すでに学校の部活動を保護者会が運営する。または地域の方が運営するという形で、いわゆるスライドするような形の団体づくりを学校のほうも、できるところを進めているところです。

先ほど、少し触れましたが、今年中学生、小学生にアンケートを取らせていただきました。今後、地域クラブ活動ということになっていったときに、皆さん、どんなことをしたいですかと問うたものです。こちらから選択肢を出したものもあるのですが、実は選択肢にないものを多く選んでいる子どもたちもおりまして、バドミントンが人気になっているようです。そのほかバスケットボール、陸上競技というところで、これは新潟市内全体で出していますので、かなり大きな数になっていますが、実は区ごとに差はあり、区によってはサッカー熱が非常に高かったり、ほかの区では卓球熱が非常に高かったりします。今後、そういった競技団体にそれぞれの各区での人気状況なども持ちながら、指導者の依頼や、または団体立ち上げの依頼というところに入って行く予定で、考えているところです。

また、アンケートでは、どのように取り組みたいですかという質問もあわせて行ったところです。やはり始まっていくと勝ちたいとか、全国目指したいというような競技志向になっ

ていくこともあるかもしれませんが、そちらのグラフをご覧くださいと分かる通り、活動そのものを楽しみたい。友達と一緒にその活動を十分味わいたいのだというレク志向。こういった子どもたちがたくさんいるということも分かってきました。子どもたちが選んでいくときに、こういう活動を選んでいく。または立ち上げていただくときに、こういった点にもふまえて検討していただくというところが必要になってくるのかなと思っています。

新潟市の中学生のための地域クラブ活動を作っていく際の指導者や実施主体の例として、このような方向を市として考えているところです。まず一つは、既存の団体または新設される団体。そういった団体が中学生を受け入れてくれる体制を作っていただけるかどうか。または作れるので、どのようにしたらいいか教えてほしいというニーズが高まってきているところです。また右側の部分です。教職員がかかわって実施主体を新設するケースも、多分に考えられます。教員が兼職兼業の願いを出して、学校教育以外の部分で校長の許可を得たうえで携わっていくというようなケースも考えられるのかと思っています。

現在、放課後の活動は、主に部活ということになっておりますが、今後、部活動由来でスライドしてきた自校の子どもたちが活動する地域クラブ活動というものも、学校では並行して進んでいくと考えています。そういった団体が平日の5時、7時の枠だったり、休日の枠を使えるようにしていく。そしてさらに子どもたちの活動を埋めた後、あいているところを活動場所がない一般の団体に向けてオープンにできるようにしていきたいと考えています。

また、立ち上げにつきましても、この後、議会を通ったうえで最終決定となるのですが、一定の条件を満たした団体に対しては、何らかの補助を出せるように準備を進めているところです。団体はないのだけれども、指導者としてのお手伝いならできそうだと教員団体からのアンケートでお答えいただいているケースも今、いくつか上がってきております。私たちの手持ちになります。指導者リストも作成していく予定で考えています。

ここまですら大きくとらえてみますと、部活動で行っていた活動が、これから大きく変わってくるというようにとらえ方で検討、準備を進めているところです。先ほども触れましたが、部活動との違いを明確にして、地域のクラブ活動とはこういうものだというのが分かるように、私たちも周知を図っていきたいと思っています。先ほどもありました、団体リストというものです。先日の、新聞にも出ておりましたが、地域クラブ活動推進室を市で立ち上げて、こういったコーディネート作業を行っていけるように準備を進めていきたいと思っています。新潟市は地域と学校と行政、それぞれの持っている得意分野を活かして、子どもたちを育てていく環境を作っていきたくとも考えています。持続可能で多様な環境の整備、そして子どもたちにとっての多様な体験機会を確保していくという部分を目指しながら進めてまいりたいと思います。

雑ばくなご説明になったかと思えます。お許してください。今後ともよろしく願ひいたします。

前田会長

高見さん、どうも大変ありがとうございました。

それでは、今の報告について、ご意見やご質問がありましたら願ひします。

佐藤(茂)委員

ありがとうございます。確認までに教えていただきたいのですが、令和8年度を目標に、進めていかれるということで伺いました。厚生労働省からの指導のもとということでもお話しありましたけれども、例えば、新潟市以外のほかの市町村、あるいはほかの都道府県も同じタイミング、同じ時期にこの施策を進めているという理解で間違いなかったかどうかということが一つと、もう一点は、そのことによって、新潟市の大会もそうですけれども、例えば、各競技とか、吹奏楽部などもありますけれども、県大会、全国大会、こういった競技大会への向き合い方というのは、どのような想定をされていらっしゃるか。今まででしたら学校単位で参加して競い合うということではありましたけれども、地域クラブということであれば、同じ土俵に立って、上を目指したい子に対しては、今までどおりの上達を目指しているという環境が整えるという理解で間違いなかったのでしょうか。教えてください。

学校支援課指導主事

ありがとうございます。まず他都市の状況です。ほかの都道府県も市町村も、県内でもそうですが、今、同じように地域クラブをどのように作っていくかというところの議論が進んでおります。休日をもまず先行させるということもありますし、平日も含めてということにかじを切ったのは、新潟市が早かったのですが、ほかの市町村からも平日はどのようにというような問い合わせがきています。その作り方も、やはり地域の実情によってさまざまです。比較的大きくない都市であれば、拠点校というのでしょうか。種目ごとの拠点校を、ここはこの種目、ここはこの種目、バスを回すなどということも、中にはあります。

また、ほかの都市では、種目によって分けているところもありまして、野球は市を二つに分けて、A地区、B地区、それぞれに拠点校をここに。バスケットは市を三つに分けて、A、B、C、ここに。というように、市のがだいぶ動かしているところもございます。新潟市はと考へたときに、新潟市は広くて、ほかの市の参考例をお聞きするのですが、新潟市では、うちのような規模のやり方はできないと思ひますというように言われたのも事実であります。

ただ、どの都市も、令和8年、まずはひとつそこを目途に、どのように動かしていくかというところの議論を進めているのは事実です。

二つ目の全国大会に関してなのですが、例えば、スポーツ関係で言えば全中のほうは、日本中体連のほうでさまざま種目ごとに参加基準が変わってきています。種目によっては、ライセンスを持っている指導者であれば可とか、種目によっては、どこのクラブが出てきても良いとしているところもあります。少し先の話になりますが、いわゆる競技者の少ない種目は、すでに全中を行わない方法を検討しているとも聞いています。部活動の地域クラブ化と全中大会とか、並列として考えられるのかどうかというところもありますが、全中もどのように改革していくか考えていると聞いています。

またコンクール関係、吹奏楽関係のほうも半年くらい前のニュースなのですが、そういった団体、学校ではない団体としての参加も徐々に認めていくというようなことを報道で私、耳にしたのですけれども、今、少しそのような形になってきていると私としては認識しているところです。

前田会長

時間も押していますけれども、何かもう一問、どうぞ。

小熊委員

教職員の方々の多忙さについては、私もとてもよく理解できます。それから、学校から地域へのスライドがとてもうまくできればいいなということも感じております。実際、うちの息子は光晴中学校でバスケット部だったのですが、1年生のときの先生は、全国大会も行って、とても経験者だったのですけれども、その先生が異動してから、やはり少し落ちてきて、3年生になったときに、外部のコーチをお願いしたのです。外部のコーチはとてもいいのですけれども、例えば試合の日に来ていただくために、タクシーの運転手さんだったので、1日分の売り上げ分を保護者で負担するとか、そういうことがありまして、子どもがやりたいことが経費などの負担でできなくなるということも少し危惧しているところです。

それから、先ほどの陸上競技場などに通えるという、送っていただけるとか、近くだとか、そういう子はいいとは思うのですけれども、環境がそうではない子との差が出ないように、ぜひ検討していただければと思います。

学校支援課指導主事

ありがとうございました。今、モデルケース、テストケースをいくつか走らせる 27 の団

体。1年目の団体と2年目の団体でも大きく違うのですが、何が違うかというところ、やはり活動にどうしてもお金がかかるというところの認識でございます。学校の部活動であれば、部費とか、PTA会費等々というような絡みも実はあったのかもしれませんが、やはりそれぞれの団体ごとの活動となっていくと、指導者の方に、ボランティアという方がいらっしゃれば、また話は別でしょうけれども、お金が多少なりかかってくるというところは、現実としてあるのかなと思っています。今、国の委託事業もそうですし、市の補助事業もそうなのですが、そういったところの少しでも団体立ち上げ、そして受益者負担となる部分の軽減につながるよというところで、私たちが考えてまいりたいと思っております。

それと環境の整備というところなのですが、やはり足問題というのでしょうか。そこまで行くにはどうしても難しい部分があるというところは確かな部分なのだろうと思っています。そういったところの課題について、また今後、我々も検討していきたいと、それとなるべくたくさんの方に私たちが声をかけていたところですが、これまで学校というパイプしか、私たちになかったのですが、今、教員団体ですとか、各区の文化スポーツグループにもお願いしまして、あらゆる限りの方法を使って、子どもたちの受入について検討してもらえないか、団体の立ち上げをバックアップしていきたいなと思っています。区によっての違いというものももちろん出ないように、差はもちろん生まないようにします。違いは生まれるのかもしれませんが、そういったところは子どもたちの活動が一番かなと思うので、そこは困らないように準備を進めていきたいと思っております。

貴重なご意見、ありがとうございました。

伊藤委員

説明ありがとうございました。聞いておりまして、疑問だった点などあったのでお聞きしたいのですが、活動費用という言葉が出てきましたけれどもこれは指導するために必要な経費ということであるのか、そこには例えば送迎とか、生徒が活動する場所へ行く交通費等、つまり保護者の負担が増えるのかなと、その辺が活動費用の内訳が明確でなかったのも、どんなものなのかということを知りたいと思いました。

あとスポーツにおいては、例えば、子どもたち、今現在やっている種目が、既存の団体で競技ができるように選べるのかとか、あとはあるところから選んでやりなさいというのか、あとは文部科学省も指導者についても育成まで考えてはいただけないと思うのですが、その辺、既存の人となると、今度、指導者の奪い合いが生まれるのかなという心配、あとは指導者そのもので部活動というか、地域クラブ活動を指導することで、それで生計が成り立つのかではないですが、その謝礼については保護者が負担するのか、保護者の経済的

な負担の行方が不明確だったので。

あと今、運動がメインに出ましたが、文化活動については、今現在、例えば、美術とか、音楽、合唱とか、大勢でやるものもありますが、書道とか、そんなに大勢いなくてもできるような競技で部活動があると思うのですが、文化活動、文化部については、どのように。同じものを当てはめるのか、いろいろ聞きたいと思いました。

学校支援課指導主事

ありがとうございました。まず、活動費用という部分です。先ほどのお話とも重なると思うのですが、指導者の方に入っていただくとなると、その方へ謝礼がかかってくると思っています。送迎がある、なしという辺りについては、それぞれの団体がどのようにお考えになるかという部分は大きいのかと思うのですが、市としてできるお手伝いというものが一体、どのようにあるのかなという辺りは、私たちも検討しているところです。そのほか、費用というところにかかる分は、消耗品ですとか、その活動にかかる準備のお金ですとか、用具といったものについては、今までどおり、その団体がかかる分について、やはりどうしてもかかってくる部分ですので、そういったところについては、それぞれの団体でのお支払いともものになってくると思います。ただ、一概にすべてをそのようにすると、やはり団体もそれならばやりにくいなというようにならないようにするために、今、市の補助のほうを準備しているところで、3月を過ぎますと明確に金額や仕組みについてはお話しできるかと思うのですが、指導者の謝金に充てられるような部分。本当は用具購入ですとか、消耗品ですとか、旅費ですとかというところもまかないたいのですが、さまざまな団体に共通してかかる場所の補助となると、やはり指導者への謝金の部分なのかなと、考えています。お金のかかる種目や競技や団体活動や、シューズがあれば何とかなるといふ団体もあるため、共通に、公平に分配できる指導者の謝金というところに見ていたところです。

二つ目ですが、指導者の質というところにあります。やはり学校の教員、学校の先生であれば安心だというのはありますし、そのように言っただけのは大変ありがたいことです。ただ、学校の先生とはいえ、地域クラブに新しい活動になっていくのであれば、改めてレクチャーとして受けなければいけないものがあると思いますし、私たちとしても、この新潟市の中学生のための地域クラブ活動のリストに載るからには、やはり指導者の方たちには、ある程度の知識を持ってもらいたいなというふうに思っています。リスト掲載の条件としまして、オンデマンド講習を受けていただく大きな枠で考えています。内容としましては、コーチング論またはスポーツとはということから、やはり中学生を対象とした活動の指導に当たるのですよというところは、必ず押さえた内容にしたいと思っています。例えば、バ

スケッチボールやほかの活動ですと、ライセンスを取るための研修もあるかと思うのですが、それはおそらく団体によって異なってくると思います。上を目指すチームや団体であれば、それなりのライセンスや指導者資格が必要になってきますし、レクということになるのであれば、そこまで大きな競技性のあるライセンスを取る必要はないのかと思います。ただ、この点でも、共通して指導者に身につけてほしいことは、中学生の理解、生徒理解の部分。きちんと押さえたうえで、指導者として立ってほしいと、考えているところです。

三つ目の文化部というところですが、現在、国の委託事業がありまして、私たちと一緒にテストケースを走ってくれる団体はありませんかと投げかけているところです。スポーツも同様に投げかけています。その国の事業の数が実は決まっており、そこに漏れたとしても、今ほど言いました市の補助事業があるので、手を挙げていただけたらありがたいというような投げかけをしております、この点については、新潟市の文化政策課と一緒に、各活動団体に、その案内をさせてもらっています。美術連盟というか、美術協会というのでしょうか。それとお茶の団体、あとは吹奏楽連盟、もう一つあったのですが、そういった大きな団体にも、投げかけてお願いしているほか、文化会館を使っている団体に向けても案内できるところからぜひお願いしますと。あまりにも締切りが間際過ぎまして、間に合わなければまずは皆さんに周知というか、案内だけしますということで、各団体にまずはお知らせしているのですけれども、そういったところからスポーツの面でも、文化の面でも、広げていきたいと考えています。

伊藤委員

ありがとうございました。私、北区郷土博物館でガイドボランティアをしているのですが、やはり美術の企画展のときとか、地域の画家の方の作品を味わうような機会、ガイドする機会があったのですが、今回の取組みでやはり本物、専門家にというか、本物に近づくチャンスでもあるので、そういう意味で文化活動、英語とか化学も含めて可能であればいいと思うのですが、よりいろいろな未来の子どもたちにいろいろな本物に触れていただきたいと思いましたので、前向きなとらえ方、また呼びかけてくるのを待って、来たらその団体だけスタートするのではなく、広いそういうビジョンを持って呼びかけられるような事業となることを希望いたします。お願いします。

学校支援課指導主事

新潟市のホームページに、今、地域クラブ活動のページを作りました。どのように申請するといいいのか、どのようにこの団体リストに記載する方法があるのかというあたりを示して

いきますので、すみません、今、ちょうどホームページを作っているところでして、チェックしていただければありがたいです。よろしくお願いします。

前田会長

ありがとうございました。だいぶ時間が押しているものですから、最後に日下さんからお願いします。

日下委員

ありがとうございます。手短かに質問が1点とお願いが2点になります。質問に関しましては、プレゼン資料の中で平日の活動時間がおよそ17時という表記と、きっかり16時45分という揺れがあったので、それはなぜかなというのが質問1点です。

2点のお願いは、先ほども出ていましたが、移動の手段の確保といったところで、最初のところで学校の規模によって選べる部活が今、違う現状があつてなどというお話から入ったかと思うのですが、移動の手段となったときに受益者負担となると、地域性によってかなり偏りが出るかと思ひまして、多くの中学生に多様な体験をとという趣旨からいえば、この移動によって場所の偏りで生じる地域の差ができるだけないといいなという思いがありましたので、発言させていただきました。

あともう一点が、大会参加について全中の大会がなしになったりするかもなどというお話がありましたが、高校入試で特色化選抜などといったところで、中学の部活動の成績が将来に大きく影響するという場合も種目によってはあるのではないかと思うので、8年に移行するのであれば、今度4月に入学する子たちが受検をすると3年生の結果がどうなるのかなということが心配になったので、その辺りもご配慮いただけるとありがたいなと思ひました。

学校支援課指導主事

ご意見のほうは、また私たちのほうで検討してまいりたいと思ひます。時間のほうは、厳密に言うと学校のほとんどが16時45分に勤務が終わるので、正確にいうと16時45分と申したのです。切りのいいところで活動を始めるというところで、17時から19時という言い方になっていまして、その辺りも学校によっても違ってくるのかなと思うのです。また、指導者の方が5時には来られないというような声も聞かれます。もちろん皆さん、お仕事されているのでそうかなと。ただ、今までの部活動に倣ってやはり2時間と見ると、5時7時ということになってくるのですが、やはり今までの部活動とは違う、いろいろな幅広い考え方の中で、5時半から7時まで1時間半の練習だったらできる、とか、6時から今日は1時間

の練習だよということも想定されるのかなとは思っているところです。時間は、もう一度、確認ですけれども16時45分が教員の勤務終了時間。大体、17時くらい、もちろん16時45分からやってもらっても構わないと思うのですが、ジュニア専用枠はその時間帯、19時までがおおよそ目安ですというようにとらえていただければと思います。

前田会長

これでよろしいでしょうか。だいぶ30分近く時間をオーバーしてしまいましたので、教育委員会の皆さん、大変ありがとうございました。難しい課題の取組みですけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。大変、今日はありがとうございました。

(2) 令和6年能登半島地震の対応について

前田会長

報告事項の(2)「令和6年能登半島地震の対応について」地域総務課お願いします。

地域総務課長補佐

1月1日に発生しました能登半島地震により、まず被災された皆様方には、心よりお見舞いを申し上げます。

新潟市内、北区内でもいろいろな被害が発生しております。特に西区では液状化により多くの家屋被害等が発生しておりますが、現在は、県内自治体の応援を受けながら、被災証明の発行や各種支援の相談業務を全市的に当たっています。北区内でも、北区役所の玄関先に被災相談窓口ということで、毎日、窓口を用意して来られる方にお話をさせていただいているところでもあります。地震による被害の概要については、大きくは報道発表されているとおりなのですが、本日は、少しお時間を頂きまして、北区内の概要について説明をさせていただきたいと思います。皆様のお手元にあります、報告資料2をご覧ください。はじめに災害の概要ですけれども、市内では最大震度5強、北区内では震度5弱を観測いたしました。地震発生2分後には、津波警報が発表され、避難指示を発令いたしました。北区では、指示の発令区域は松浜、南浜、太夫浜、濁川、葛塚東、木崎の六つの小学校区が対象となったところでもあります。2日の午前1時15分に津波警報は解除され、津波注意報となりました。

次に、2、避難所の開設状況についてです。北区内では35の指定避難所、二つの津波避難ビルでおおよそ最大3,000人の緊急避難がありました。いずれも日をまたぐころには、ほとんどの避難者が帰宅をされ、2日の午前7時半ころにはすべての避難所が閉鎖したという状況にあります。また、避難所のほかに北区役所、北出張所などでも多くの緊急避難の受入対応

をいたしました。なお、そのほかにも民間の施設への避難者もあったところです。

続いて、3、北区での被害状況についてになります。公共施設では、葛塚コミュニティセンター、豊栄さわやか老人福祉センター、三ツ森保育園、北地区スポーツセンターで大きな被害が確認されました。いずれも大きなとは言いましたが、通常利用に支障がない範囲でありました。豊栄さわやか老人福祉センターでは、駐車場の一部、正面の駐車場のインターロッキングのところに陥没が生じたりということで、復旧作業をしているような状況にあります。

続きまして、学校の被害です。区内では八つの小学校、五つの中学校で施設や設備の被害がありました。いずれも正月明けの学校の再開に影響はありませんでした。小学校は松浜、南浜、太夫浜、濁川、葛塚、木崎、岡一小、岡二小。中学校では濁川、葛塚、岡方、早通、光晴中学校などがあります。被害の概要については地盤の陥没でありますとか、建物設備、給水設備などの一部に被害がありましたが、授業の開始にはいずれも間に合っている状況でありました。それから、道路・ライフラインについてになりますが、液状化等による大きな道路被害や電気・ガス・水道などの大きな被害等はありませんでした。

住家の被害については、4、り災証明の申請や発行件数をもって代えさせていただきます。り災証明申請の発行状況ですが、2月20日、一昨日時点で北区内では157件のり災証明の交付申請がされています。頂いた申請のうちの132件がすでに何らかの家屋調査が済みであります。さらに82件の方に対しては、窓口においてり災証明の発行が住んでいるという状況になっています。被災の程度については、幸いなことに、ほとんどの物件が準半壊以下。準半壊または一部損壊という状況になっています。発災直後は、その他の被害相談として、ブロック塀の損壊や、今回、多かったものの中では、石灯籠の転倒、それから石灯籠の頭が落ちてしまったというような相談が多く寄せられました。り災証明書の発行に関しては、2月1日から北区役所1階交流スペースで生活再建支援金や住宅修理、上下水道料の減免手続きなどとあわせて相談できる窓口を設置して行っているところであります。

最後に、カラー刷りの今回の地震についてのアンケートの調査結果の報告をさせていただきます。このたびの地震については、まだ復旧復興の最中ですが、委員の皆様や自治会長の皆様に振り返りのアンケートを実施させていただきました。結果については、細かくて申し訳ないのですが、別刷りのカラーのとおりになっております。主な内容についてだけざっくりご説明させていただきます。アンケートの実施機関は、1月10日から1月31日の間で行いました。今も申し上げましたとおり、自治会長や自治協議会の委員の皆様を対象にアンケートを実施させていただいて、おおよそ154通の回答を頂きました。おおよそ7割の回答でありました。

2 として地域別については、この表のとおりになります。葛塚地区は 45 件、松浜、南浜が 24、合計 154 件となっています。2 点目、全員の皆様にお願いしましたが、北区では震度 5 弱の揺れを観測して、津波警報が発令されましたが、あなたの自治会または皆さんご自身がどのような避難行動をまず最初にとったというアンケートを取ってみました。結果としては、自宅にとどまったという答えが非常に多かったというところになります。地域別によく見てみますと、沿岸部を含む、松浜、南浜、濁川辺りになりますと、避難所への避難を実施したという方が多く、豊栄地区とは少し向きが違う形になりました。また地区別の避難行動の割合ということで、その右隣の表になっていますが、全体としては 6 割程度の方が自宅にとどまったという形の結果になっているのですが、先ほど申し上げました津波避難が想定される区域、避難指示が出た地域に関して言うと、およそ 4 割の方が避難所へ避難行動を起こしているという結果が出ております。対して、その下に避難指示の出ない、長浦、岡方、早通辺りと比較しますと、全くもってはっきりと傾向が出るという形になりました。今回の地震の場合は、津波警報もさることながら、報道や近年の大きな揺れに対する恐怖心もありまして、非常に多くの方が発災と同時に行動を起こしているというのが見てとれるのかと思っています。その他の意見として、四角囲みの中に入れていただきましたが、やはりさあというときに、急いでまず避難所の様子を見にきた、避難所へ駆けつけた。運営が心配だったので避難所へ行ってみたという方もけっこういらっしゃいましたし、また高台の知人宅の駐車場へということで、高台の方向に避難をした、決めたという方も多かったようです。

2 枚目、逆に自宅にとどまった方、避難しなかった方への質問をしてみました。その理由はなんですかということですが、過去の経験からということでした。恐らく沿岸部の方は新潟地震のときも阿賀野川を遡上してくる津波がということで鮮明に覚えていらっしゃる方もいらっしゃるということで、大きな行動が出ているわけですが、豊栄地区に関して言うところまではということもあったのかどうなのか、ちょっとあれですが、そういう過去の経験から避難しませんでしたというお答えが一番多かったということです。2 番目が、浸水想定区域外にあるから。ハザードマップをよく見ていただいた中で、津波浸水想定の一応、区域外にあるので、様子を見ようという形で自宅にとどまられたという方も多かったように思われます。その他の意見としては、避難行動要支援者がいるので避難しなかったとか、また新潟市公式 LINE の情報でそう判断したといったような意見もあったところではありますが、こういったことも含めて、啓発には今後、また力を入れていきたいと思っています。

逆に避難した方への質問についてです。行動のきっかけは何かという質問に対して、やはり一番は緊急情報。何らかの津波警報です、避難しましょうという情報をキャッチして行動

に移ったという方が、やはり一番多いという結果になりました。自らの身の危険があるというように皆さん、判断をされて、早々に行動に移されているというところが、このアンケートから見えてくるのかなと思います。その体験としては、地域の運営の役割を担うという意識から、避難所へ行く役割だからということもあって行かれたという方もいらっしゃったようです。

その隣のページ、問5です。避難した方への諮問として、今回、どのような交通手段で避難をしたかということについて、ご質問をさせていただきました。図らずも全体としては、徒歩と徒歩以外の方はほぼ同数でした。ただ、松浜地区に関して、これを切り出してみますと、大半の方は徒歩で避難をされたということですので、前回、一昨年でしょうか、もっと前になりますかね、一昨年ですかね。山形県沖地震であった際に、大渋滞が起こってしまって、身動きならなくなったということが、まだやはり頭の中であって、急いで徒歩で避難したという方が多かったという結果になっています。

それともう一つ、避難した際に何を持ち出したかというところになりますが、今回は貴重品というお答えが多かったようです。現金ですとか、そういったものではないでしょうか。貴重品とか、あと食料品とお答えになった方には、水、非常食、お菓子類。当座、自分の口に入るものを持って逃げました。防災用品では、ラジオ、ライト、バッテリーなどでしょうか。それから衣類。1月1日ということもありまして、非常に寒いことも想定されましたので、夕方から夜間ということもありましたので、着替えやコート、雨具などを持ち出したというご意見が多かったようです。

最後に、避難するに当たって感じたことがありましたら記載してくださいという自由記載の質問に対しては、すべてをご紹介することはできないのですけれども、やはり避難時の手順について、もう一回、よく検討してみる必要があるのではないかと。地域での課題としてよく考えてみる必要があるのではないかとといったご意見がありましたし、また、先ほどとは逆に、車で避難する方が多かった。全体として見たときに、初動の避難の行動について、もう一回、よく考えてみる必要があるのではないかとのご意見。また、ペットを連れての避難の方がけっこういらっしゃった。そうでないご家族の方、避難者の方とのすみ分けと申しますか、区分も必要なのではないかという意見もありました。

振り返ってみると、今回は、避難はしてみましたが、その先について少し細々ともう一度、よく検討して、考えておいてみる必要があるのではないかとということでありました。

最後に、改めて避難所の開設基準についてお話をさせていただきます。地震、津波なしの場合のことについてですが、基本的には今回のように震度5弱の場合で、津波警報と津波注意報がなくても震度5弱の場合には、一応、解説をするという形になっています。地震プラ

ス津波、今回、地震プラス津波だったわけですけれども、浸水想定区域内にある避難所については、津波避難ビルを兼ねている松浜小、中については、状況に応じて解説すると書いているのですけれども、解説するというように一応なっています。また、浸水想定区域外にある避難所については、浸水の想定がないので、一時的に浸水想定区域から、もしくは恐怖を感じて避難をされる方を受け入れるというスタンスでの開設という形になります。基本、指定避難所としての開設は、津波注意報等が解除した後に開設するという形に、松浜小、中の場合はなっています、ただ津波避難ビルを兼ねているので、津波避難ビルとしては、津波注意報以上になれば、一応、入れるようになっているというように考えていただいたほうがいいかと思います。

私からは以上であります。皆様から今日はこの辺の報告を受けて、ご意見等があれば、また承ったうえで、今後のいろいろな振り返り、検討の材料としてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

前田会長

中川課長補佐、大変ありがとうございました。

時間がだいぶ押していますので、一問程度でどなたか、この件に関連したご質問やご意見がありましたら。

菊地委員

先日、市長との懇談会にも少し書いたのですが、今ほど、中川さんから説明があったのですが、実は北地区コミセンここなのですが、水に関する災害の場合は、開設できないのです。何ができるかという、要するに水害に関係ないただの地震で被害があったときに、ここを開設するということになっていますので、あまりにもそれでは避難所としては、少し難しいのではないかと。早急に考えていただかないと、こういうときは開設します。こういうときは開設しませんでは、地域に住んでいる人たちも不安ですので、それはやはり避難所としての考え方を改めていただいて、もしできないのだったら、もうないということで、それをまた別な形でなんとかしなければいけないのかなと思いますので、今さらということではないのですけれども、そういうことです。よろしく願いします。

地域総務課長補佐

ありがとうございます。今、おっしゃったように、地域、その施設によっては、こういう場合は使えるけれども、こういう場合は使えないみたいなものがところどころにあります。

そういった部分というのは、とっさの判断を皆さんがされるときに、少しややこしすぎるといのは、確かにあると思います。では、代替するような規模の施設が周りにあるのかどうなのかということも、条件としては出てくるとは思うのですけれども、ややこしさをなんとか解消するようなことは、我々としても考えていく必要があるのかなと認識しておりますので、また今後、今のご意見をふまえて、いろいろ考えさせていただければと思います。

前田会長

ありがとうございました。あと川島さん、どうぞ。

川島委員

今のアンケートを取ったわけですが、これは皆さんが地震の際に、どういう行動を取りましたかという調査ですよね。これは何に使うのですか、この結果を基に。

地域総務課長補佐

私たちは、今、発災から例えば数十分、1 時間、2 時間といった最初の出だしのことについては、非常に力を入れてやっているところであります。ですので、やはり一番皆さんが気になるのは、こういう情報が流れたときに、まず何をすればいいのかということですね。発災初動期のスタートの仕方についての啓発のあり方というのは考えていきたいと思っています。まずは身を守る、逃げる、そういうところがないと、その先、何もしようがないので、そういったところのためにまずこの段階では、発災からわずか 10 日間くらいの間に皆さんにまず、記憶が生々しい間に振り返って、教えていただきたいということで、このアンケートをさせていただきました。

川島委員

今回の地震というのは非常にいろいろな問題が出てきたわけですね。それで私たちが、ああいう地震がここの新潟市で起きた場合、それに対して防災計画というのは、それに則っているのだろうか。いわゆる避難所の開設、あるいは避難所の運営とか、あるいは道路の孤立した場合はどうなるのかとか、いろいろな問題が出てきたわけですが、それらについては、本来ならば防災計画に載っているはずなのですが、それが今回のような地震が起きた場合、防災計画でいいのかどうか。これをやはり見直すというものが大事ではないのでしょうか。そのままやはり今のようなこういうアンケートの状況を見たりして、みんながいろいろなことを感じているわけですね。不備も感じていると思うのですよ。避難所の開設だ

って、どこかの学校ではガラスを割って入っているわけですよ。そういう状況の中で、今の防災計画を見直すということで、それを提言するというか、そういう場を設ける必要があるのではないかというように私は思います。

地域総務課長補佐

もちろんこうやって被災証明の発行がまだ続いている中ではありますけれども、初動期における防災計画に照らして、果たしてそのとおりちゃんと動けたのかどうなのか。足りないところはなかったのかというのは、市全体として、やはりやっていかなければならないことですし、やったうえで、計画の変更というのは、やっていかなければならないことだと思いますし、今後やっていくと私は思っています。

もう一つ、やはりこういった大きい何十年ぶりになりますでしょうかね、新潟市全体として、わが市が被災者になってしまう、被災地になってしまうというのは、恐らく新潟地震以来くらいなのだと、私は思っています。五、六十年ぶりくらいなのだと思っています。ですから、やはり市全体が被災地になってしまうといったときに、改めてどういうことが必要なのかというのは、あちこちからいろいろな形でご意見を頂くとおっしゃいますので、やはり先ほど、川島委員がおっしゃったように、それらをふまえた形で防災計画というのは、これから見直されていくものだと思います。区によっては、自治協議会でそういうことをやる場所も出てくるかもしれませんし、コミュニティ協議会の皆さんから提言、というケースも出てくると思います。計画の中でどういう形で活かしていけるのかということは、やはり考えていかなければならないと思っていますので、よろしくお願いします。

前田会長

ありがとうございました。川島さん、そういうことで区のほうもいろいろな情報を集めた中で、どこかの時点では、この場で少し意見交換できるような、そんな場を設けてもらいたいということで、よろしいでしょうか。

では、伊藤さん、短く頼みます。

伊藤委員

発災当時、実家の親のところに行くときだったので、救出に行きました。そこは中央区なのですが、信濃川河畔なのですが、そういう申し合わせ事項がない古い町内なので、高齢者なので救出に行きました。20日たって、家の前の道路が膨らんでいるのに気づいて、止水栓がへっこんで、マンホールもちょっとへっこんで、本当に微細な変化なのですが、そこに

いないということで、地域の人と情報交換したら、やはりだいぶ大変だったということを知ったので、その辺も追っかけ、どんなことが起こったかということを検証していくというのは本当に大事なことだなと、お話を聞いて再認識しました。

それから、発災当時、行動してあっと反省したのは、高齢者の親の服用薬を持ち忘れたことです。夜になったら薬を持ってきていないことに気づきました。

先ほど言ったように申し合わせ事項のない自治会。区、それから市全体として地域への呼びかけとか、あらためてまたしていただけるといいなと思います。自分たちの町内は訓練を毎年している地域で、避難完了旗というものが全戸配布されています。地域によって防災の準備が違うと思うのですが、市全体が安全であるように、住んでいる住民が安全であるように話し合ってくれという呼びかけをまたしていただきたいと思いました。

前田会長

今のご意見ということで、中川さん了承していただきたいと思いますが、だいぶ時間が押してきましたので、この辺で、大変ありがとうございました。

(3) 区自治協議会会長会議の報告について

前田会長

続きまして、報告事項(3)「区自治協議会会長会議の報告について」、私が参加しましたので、私のほうから簡単にお話しします。

報告資料3をご覧ください。今回は、来年度の研修会の検討を行いました。概要は資料に記載してあります。その中で、話に出たのは、新潟地震から今年はちょうど60年目です。そして、中越地震から20年目です。今年はちょうど区切りの年です。そうすると今年は防災という形でいきましょう、新潟市区自治協議会防災元年と位置づけてやりましょうという形になりました。

それで防災は北区でいうと、地域づくり部会がやっていますが、福祉教育部会でも例えば、要介護者の避難などでいろいろな取組みができるのではないかという話がありました。そんなところからこの形にしたという結論でございます。

ご質問やご意見はございますか。なければこの件は終わります。

(4) 部会の会議概要について

佐久間委員

地域づくり部会では、12月21日の全体会の後に事業概要を決めるワークショップを実施

しました。各委員が伝えたい「大切なこと」・伝えるための「方法」を付箋に書き出し、見える化をして話し合い、アイデアシートを宿題として、次の部会で決めようとなりました。1月25日に行った第10回目の部会では、ふるさと未来創造堂さんにファシリテーターとして来ていただきましたが、意見集約まで至らなかったために、今日の部会で、事業を決定する予定です。委員が主体となって作り上げていくという基本の姿勢は崩さずに、今日の部会で決定したいと思います。詳細は資料をご覧ください。

清水(博)委員

福祉教育部会から報告いたします。12月の会議概要は、記載のとおりですが、(1)新潟医療福祉大学との連携講座企画案について、補足をさせていただきます。実は、大学の都合で日程が急に決まりまして、去る2月10日に「あなたのための健康講座」ということで実施しました。参加者は53名でした。その中には、三条市や五泉市、北区以外の区民の参加もありました。ほとんどが60歳以上の方です。大学からは、先生が5名、学生は27名が参加してくださいました。委員は6名でした。心電図、脳年齢、血管年齢、骨密度、尿検査の五つの検査をし、孫のような年齢の学生から親切丁寧な説明を受け、参加者は大変喜んでいました。また、休憩コーナーを設け、検査の待ち時間には他の参加者や学生との交流もできるように設定しました。アンケートの結果は「満足」と「まあ満足」を合わせて82パーセントでした。参加者からは、「学生と話ができてよかった」、「気軽に検査できるのはありがたい。また開催してほしい」など感想が寄せられました。

反省点としては、脳年齢の検査に時間がかかり、予定した時間に終了できず、参加者の皆さんに大変ご迷惑をおかけしました。ただ、参加された皆さんは、大変協力的で、最後までおつきあいいただき感謝しています。

小日向委員

自然文化部会です。今年度は、ともかく現場で勉強しよう、視察しようということから始まりました。ひょうたん池や南浜地区の海辺の森等、福島潟を船で回るほか、潟の食材を使ったお弁当をいただきました。それから、郷土博物館での研修、ビュー福島潟でレンジャーの方から福島潟について解説を聞き、大変勉強になったという意見を聞いています。これを次年度、どう活かして実際の活動へつなげていくか決めていきたいと思っています。

3 その他

前田会長

それでは、次第3その他についてです。事務局から説明をお願いします。

地域総務課長補佐

参考資料の「令和6年度北区自治協議会開催日程予定」をご覧ください。4月から翌年3月まで、毎月1回、全12回を開催したいと考えております。原則は毎月、第4木曜日の13時30分からの開催となりまして、本会議終了後、各専門部会を行います。ただ、8月につきましては、松浜地区の祭礼を考慮し、第5木曜日の29日となっております。会場は豊栄地区公民館と北地区コミュニティセンターのいずれかになります。開催月により会場が変わりますのでご注意ください。

また、市長との懇談会などの関係で変更となる可能性もありますが、その際は事前にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、先日、ご案内と一緒に、質問のある方は事前に提出くださいということで、市長との懇談会のお願いをさせていただきました。当初3月28日の自治協議会で行う予定でしたが、災害対応のため4月以降に延期することになりました。現状の予定では4月または5月に開催するよう調整しているところです。いただいた質問については、この後の各部会でお配りしますので、ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

また1月に延期した懇親会を、3月に開催させていただきます。詳細は机上にお配りした資料のとおりです。年度末のお忙しい時期ですが、多くの方からのご参加をお待ちしております。このため、令和5年度第10回自治協議会は、3月28日(木)午後3時から豊栄地区公民館大講堂で開催となります。次第のほうに午後1時からとなっておりますけれども、午後3時からとなりますので、訂正をお願いいたします。懇親会を午後5時15分より行いますので、通常より遅い時間から本会議を開催いたします。つきましては、部会を開催するか、開催する場合は本会議前に開催するかなど、この後の部会で話し合ってくださいよう、お願い申し上げます。

事務局

机上に配布しました「令和6年度新潟市区自治協議会全体委員研修会の概要について」をご覧ください。毎年、年に一回、全体研修会を行っています。先ほど、会長会議の報告がありましたが、そこでテーマが防災に決まりました。日時は令和6年5月10日(金)午後1時30分から、会場を東区プラザ、詳細は後程お読みください。実際の案内は、来月の自治協議会でお配りする予定です。

前田会長

そのほか皆さんのほうからご意見やご発言はございますか。ないようであれば、進行を事務局にお渡しします。皆さん、今日のご苦勞さまでした。ありがとうございました。